

一般社団法人 日本家政学会 食文化研究部会会誌投稿規程

1. 投稿論文の種類

論文の種類は、「研究論文」「研究ノート」「資料」とする。

- 1) 研究論文 食文化に関わる論文で、新しい価値ある知見・事実を明らかにした内容を含むもので、未発表のもの。
- 2) 研究ノート 論文としては十分な内容を得るまでには至らないが、新しい事実を見出し、速報的内容を含むもの、研究動向の整理・考察、研究方法の提言なども含み、未発表のもの。
- 3) 資料 翻刻と解説、調査、統計、実践などの結果報告で、食文化研究の資料として価値あるものと思われる未発表のもの。

2. 投稿者の資格

正会員または学生会員であること。

3. 原稿の審査および再提出

- 1) 原稿の採否は編集委員会が決定する。編集委員会は、審査の結果、論文の内容について著者に訂正を求めることがある。
- 2) 審査過程で返送された原稿は、特別な事情による場合を除き指定の期日までに編集委員会に戻さなければならない。

4. 著者校正

原則として1回おこなう。

5. 別刷

実費を著者負担とする。

6. 投稿方法

- 1) 投稿原稿は、執筆要領にしたがって作成したものでなければならない。

原則として編集委員会宛にメールで添付送信する。

それが難しい場合は編集委員会に問い合わせをする。

- 2) 添付ファイルは、

- ①投稿カード（ホームページからダウンロード）
- ②英文・和文要旨
- ③本文（引用・参考文献を含む）
- ④図・表・写真、図表一覧をつける。

- 3) 投稿の費用

- ①審査・通信費として、5,500円を投稿時に送付する。
- ②審査の結果、投稿原稿が掲載されることになった場合、掲載料9,500円を必要とする。やむを得ずできあがり12頁を超える場合は、1頁につき10,000円を加算する。ただし14頁を超えることはできない。カラーを希望する場合は、別途負担となる。

- 4) 最終原稿提出

審査終了後に原稿を訂正した後、データを編集委員会へメールで添付送信する。

7. 投稿申し込みおよび原稿締め切り

毎年2月末日までにタイトルをメール（syokubunka.hensyu@gmail.com編集委員会宛）で申し込む。（原則としてメールだが難しい場合は編集委員会に連絡する）

原稿は3月末日までに、編集委員会宛にメールで添付送信する。

8. 原稿送信先および連絡先

編集委員会アドレス syokubunka.hensyu@gmail.com

〒162-8650 東京都新宿区戸山3-20-1

学習院女子大学「食文化研究部会」編集委員会

宇都宮由佳

9. 投稿料等送金先（通信欄に投稿料、掲載料などと記入する）

ゆうちょ銀行振替口座 00160-0-487463

加入者名 （一社）日本家政学会食文化研究部会

10. 著作権

掲載論文の著作権は（一社）日本家政学会食文化研究部会に帰属する。論文の全文（図表を含む）または一部を他の出版物に掲載する場合は、（一社）日本家政学会食文化研究部会の承認を得る。また、転載記事が会誌『食文化研究』に掲載されたものであることを明記しなければならない。

論文の全文（図表を含む）または一部を、Web上で公開する場合も同様とする。ただし、会誌発行6か月間は公開を認めない。

尚、論文使用申請書および許諾書の書式は、ホームページからダウンロードし、食文化研究部会事務局に送付する。

また、本学会誌に掲載された論文英文・和文要旨はJ-STAGEより公開される。

附則	改訂施行	平成27年 9月12日
	改訂施行	平成29年 9月 9日
	改訂施行	令和元年10月22日
	改訂施行	令和2年10月10日
	改訂施行	令和4年 9月10日